がん教育の推進について

資料4－5

がん対策推進協議会資料：スポーツ健康課

H18　H24　H25　H26　H27　H28　H29　H30　H31（年度）

国の動き

「がん対策基本法」H19.4.1

「第2期がん対策推進基本計画」H24～H28

国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。（第23条）

「第3期がん対策推進基本計画」H29～H34

子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもつよう教育することを目指し、5年以内に、学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにするべきか検討し、検討結果に基づく教育的活動の実施を目標とする

「がん対策基本法改正」H28．12．16

「がん教育のための教材」・「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」（文科省）

「がん教育教材」の指導案（文科省）

日本対がん協会作成「よくわかる！がんの授業」がん教育アニメ教材（文科省）

「がん教育推進のための教材指導参考資料（がん教育プログラム）」（文科省）

健康については、子どもの頃から教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝

県の動き

「山梨県がん対策基本条例」H24．4

「山梨県がん対策基推進計画」H25～H29

「山梨県がん対策基推進計画」（第3次）H30～H35

がんに関する普及啓発リーフレット配付（県健康増進課・スポーツ健康課）
小6用「がんのはなし」　中3用「もっと知ろう！がんのこと」
高1用「がん予防　私たちにできることってなんだろう？」H25~H29

新リーフレットの検討・作成
H30～（スポーツ健康課）

県教育委員会では、福祉保健部と連携するとともに、医師会や患者団体等の関係団体とも協力しながら、また、学校医や医療に携わる医師、がん患者やがん経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育を実施します。

平成30年度
○がん教育に関する研修会
　がん教育研修会　10/4
　・新学習指導要領に準拠した授業づくりの実践
　・カリキュラム・マネジメントの視点でのがん教育の実践
○福祉保健部との連携
○各研修会において周知
・　養護教員研究会研修会　7/6
・　県保健主事研修会　　6/14

県の取組

養護教員研究会研修会H28.5.23

がん教育研修会H29.5.30

県保健主事研修会H29.6.15

学校におけるがん教育のための外部講師の活用 H29.10.31

養護教諭研修会（対象：養護教諭）